

「困ったこと」「お悩み」は すぐご相談ください!



福祉の制度って
むずかしくて、わからない。
どんなことができるのか
教えて!

だれかが
付き添ってくれたら、
行きたかった場所に行けるかな?



介護を受けて
ずっと自分の家で
暮らしたい。



友達がいなくて
さびしい…
(ToT)



障がいのある
子ども…。
親が高齢になったら?
これからのことが
心配。



そんなつもりじゃないのに…。
(´ωω´)

まわりの人に気持ちを伝えられなくて、
なぜかトラブルに。
人と関わるのが不安…。



相談支援の流れ

サービス利用の申請

▼ (利用者 → 対馬市)

障害支援区分の認定

▼ (対馬市 → 利用者)

相談支援事業所と契約

▼ 市内の事業所から選択できます。

サービス等利用計画(案)の作成

▼ ご本人の状況をお伺いします。

支給決定

▼ (対馬市 → 利用者)

サービス担当者会議

▼ 各事業所に意見を求めます。

サービス等利用計画の作成

▼ 利用するサービス事業所が決まります。

サービス利用開始



モニタリング

適切なサービスにつながっているかを確認し、
必要に応じて変更します。

対馬市社会福祉協議会
障害者相談支援事業所

TEL: 0920-58-1432

どんなサービスがあるの?

- 居宅介護 (ホームヘルプ)
 - 家事援助
 - 身体介護
 - 通院介助
- 重度訪問介護
- 同行援護
- 重度障害者等包括支援
- 短期入所 (ショートステイ)
- 施設入所支援
- 共同生活介護 (グループホーム)
- 自立訓練
- 就労継続支援
- 児童発達支援
- 放課後等デイサービス
- 移動支援
- 訪問入浴
- 日常生活用具の給付又は貸与 など

「家族が急に入院したら、どうしよう…!」

そんな不安をお持ちの方は、
お早めにご相談ください。
緊急一時預かりなどの
ご相談を受けつけております。

◇障がいをお持ちの方や、お子様が福祉サービスなどを利用するときは、「サービス等利用計画」が必要です。
計画をつくるお手伝いをします。

- 使えるサービスをお知らせしたり、サービスを利用するための手続きをお手伝いします。
- お話を聞いて、一緒にサービス利用の計画を作ります。
- 計画を変更してほしいときも、お話を聞いて計画を見直します。
- 計画書がご本人の希望に沿っているかを定期的に確認します。

相談は無料です

～もっと暮らしやすくなるように～
サービス事業者やボランティアなどが協力して支えます。



対馬市社会福祉協議会 障害者相談支援事業所

- ◆ 相 談 日：毎週月曜日～金曜日
- ◆ 開 所 時 間：午前8時45分～午後5時30分
- ◆ 電話受付時間：午前8時45分～午後5時30分
- ◆ 休 日：土・日曜日、国民の祝日
および12月29日～1月3日

☆精神障害者支援および強度行動障害支援並びに
医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了
者を配置しています。

障がいをお持ちの方の
暮らしをサポートします。



お気軽にご相談ください。

- ※ご家族からのご相談もお待ちしております。
- ※ご相談は匿名でも結構です。
- ※ご自宅に伺うこともできます。

対馬市社会福祉協議会
障害者相談支援事業所
TEL：0920-58-1432
FAX：0920-58-1183